



## 令和3年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和3年2月10日  
上場取引所 東

上場会社名 株式会社TKC  
コード番号 9746 URL <https://www.tkc.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 飯塚 真規  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員 経営管理本部長 (氏名) 中西 清嗣 TEL 03-3235-5511  
四半期報告書提出予定日 令和3年2月12日 配当支払開始予定日 —  
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 令和3年9月期第1四半期の連結業績 (令和2年10月1日～令和2年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
3年9月期第1四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2年9月期第1四半期	14,837	△9.1	2,670	8.4	2,816	9.1	1,873	17.5
	16,320	15.4	2,464	52.2	2,581	49.3	1,594	36.2

(注) 包括利益 3年9月期第1四半期 2,213百万円 (13.3%) 2年9月期第1四半期 1,953百万円 (857.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
3年9月期第1四半期	円 銭	円 銭
2年9月期第1四半期	71.29	—
	60.68	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
3年9月期第1四半期	百万円	百万円	%
2年9月期	93,799	77,291	82.4
	97,671	77,075	78.9

(参考) 自己資本 3年9月期第1四半期 77,291百万円 2年9月期 77,075百万円

(注) 当第1四半期連結累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」等を経過的な取り扱いに従って適用し、当該基準等に基づき収益を認識しています。詳細は3. 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)をご覧ください。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2年9月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
3年9月期	—	55.00	—	65.00	120.00
3年9月期(予想)		65.00	—	65.00	130.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 令和3年9月期の連結業績予想 (令和2年10月1日～令和3年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
第2四半期(累計)	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	31,000	△11.8	5,900	△15.6	6,050	△15.4	4,100	156.01
	66,000	△2.7	11,400	0.2	11,700	0.1	7,850	298.71

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- |                      |    |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：有 |
| ② ①以外の会計方針の変更        | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更         | ：無 |
| ④ 修正再表示              | ：無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	3年9月期1Q	26,731,033株	2年9月期	26,731,033株
② 期末自己株式数	3年9月期1Q	430,444株	2年9月期	453,315株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	3年9月期1Q	26,281,359株	2年9月期1Q	26,282,735株

（注）当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、期末自己株式数及び期中平均株式数（四半期累計）の算定上控除する自己株式に含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）9ページ「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

## 4. 補足情報

## (1) 令和3年9月期第1四半期の個別業績（令和2年10月1日～令和2年12月31日）

## ① 個別経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
3年9月期第1四半期	13,828 △7.9	2,724 14.2	2,877 14.4	1,926 25.2
2年9月期第1四半期	15,019 16.3	2,386 55.7	2,515 46.1	1,539 30.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
3年9月期第1四半期	73.30	—
2年9月期第1四半期	58.55	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ② 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
3年9月期第1四半期	86,100	74,931	87.0
2年9月期	89,767	74,714	83.2

(参考) 自己資本 3年9月期第1四半期 74,931百万円 2年9月期 74,714百万円

(注) 当第1四半期連結累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」等を経過的な取り扱いに従って適用し、当該基準等に基づき収益を認識しています。詳細は3. 四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）をご覧ください。

## (2) 令和3年9月期の個別業績予想（令和2年10月1日～令和3年9月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
第2四半期（累計）	29,000 △10.6	6,000 △11.8	4,100 △8.7	156.01
通期	61,500 △2.5	11,150 0.4	7,620 2.0	289.96

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

## ○添付資料の目次

I	当四半期決算に関する定性的情報	2
1.	経営成績に関する説明	2
2.	連結財政状態に関する定性的情報	9
3.	連結業績予想に関する定性的情報	9
II	四半期連結財務諸表及び主な注記	10
1.	四半期連結貸借対照表	10
2.	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
	四半期連結損益計算書	
	第1四半期連結累計期間	12
	四半期連結包括利益計算書	
	第1四半期連結累計期間	13
3.	四半期連結財務諸表に関する注記事項	14
	(継続企業の前提に関する注記)	14
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	14
	(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	14
	(会計方針の変更)	14
	(追加情報)	14
	(セグメント情報等)	15
	(重要な後発事象)	15
III	補足情報（参考）	16
	四半期個別財務諸表	
1.	四半期貸借対照表	16
2.	四半期損益計算書（第1四半期累計期間）	18

## I 当四半期決算に関する定性的情報

### 1. 経営成績に関する説明

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナウイルス）の収束を見通せない中、当社は前期に掲げた顧客の支援に全力を傾注する方針を継続し、システム開発やサービスの提供に努めてまいりました。

会計事務所事業部門では、当社のお客さまである税理士および公認会計士（以下、TKC会員）が中小企業の伴走型の支援者として、関与先企業の資金繰りや経営助言に取り組むための支援を実施しました。これに併せて、TKC会員事務所が関与先企業からの委託にもとづいて、決算書などを電子申告と同時に金融機関に開示する「TKCモニタリング情報サービス」の普及に努め、令和2年12月末時点において利用件数は25.5万件を突破しました。

地方公共団体事業部門では、令和2年10月23日に厚生労働省から事務連絡「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業実施要綱」などが発出されたことを受け、「予防接種台帳システム等のシステム改修」「接種通知等の印刷」などの準備を開始しました。

これらの活動の結果、当第1四半期連結累計期間（以下、当第1四半期）における株式会社TKCとその連結子会社等6社を含む連結グループの経営成績は、売上高が14,837百万円（前期比9.1%減）、営業利益は2,670百万円（同8.4%増）、経常利益は2,816百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,873百万円（同17.5%増）となりました。

なお、売上高が前期と比較して減少した理由は、マイクロソフト社によるWindows7のサポート終了によるパソコンの買い換え需要が一巡し、パソコンの買い換え需要が減少していること。また、これに加えて、上場企業に令和3年4月1日以降開始事業年度から適用される「収益認識に関する会計基準（以下、収益認識基準）」を当社が早期適用したことによるものです。当社が収益認識基準を早期適用した理由は、「収益認識基準」を適用する過程で得たノウハウを取りまとめ、上場企業向けコンサルティング・サービスとして提供することにあります。

当第1四半期における事業部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

#### (1) 第1四半期業績の推移

##### ①会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は10,631百万円（前期比5.8%減）、営業利益は2,632百万円（同12.1%増）となりました。売上高の内訳は以下のとおりです。

- 1) コンピューター・サービス売上高は、前期比2.6%増となりました。これは、中堅企業においてDX(Digital Transformation)への取り組みが加速する中で、販売管理システムや給与計算システムといった業務システムと会計データを連携できる「中堅企業向けクラウド型統合会計情報システム(FX4クラウド)」の導入が進んでいること、および会計事務所において「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMSクラウド)」の採用が増加していることによります。
- 2) ソフトウェア売上高は、前期比6.3%増となりました。これは、「中堅企業向けクラウド型統合会計情報システム(FX4クラウド)」をはじめとする電子帳簿保存法の要件に完全準拠した財務会計システムの顧客数が増加したこと、および令和2年4月から資本金1億円超の法人に電子申告が義務化されたことに伴い、大企業向けの「法人電子申告システム(ASP1000R)」の顧客数が順調に伸展していることなどによります。
- 3) ハードウェア売上高は、前期比31.4%減となりました。これはマイクロソフト社によるWindows7のサポート終了によるパソコンの買い換え需要が一巡したことで、パソコンの販売台数が例年並みに推移していることによります。
- 4) サプライ用品売上高は、前期比63.7%減となりました。これは会計事務所に提供している伝票や事務機器の取引が「収益認識基準」における「代理人取引」に該当したことによります。「収益認識基準」適用前の売上高では、前期比1.6%増となります。
- 5) なお、営業利益が前期と比較して改善したのは、顧客のサポートをWeb会議システムによるリモートサポートへの切り替えに伴い出張旅費が減少したことや、マーケティング活動をWebセミナーへの切り替えによりセミナー開催費用が減少したことなどによります。

##### ②地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は3,523百万円（前期比16.2%減）、営業利益は212百万円（同6.6%減）となりました。売上高の内訳は以下のとおりです。

- 1) コンピューター・サービス売上高は、前期比8.2%増となりました。これは、令和2年度からシステムを本稼働させた新たな顧客のアウトソーシングサービス売上高やデータセンター利用料が増加したことなどによります。
- 2) ソフトウェア売上高は、前期比35.6%減となりました。これは、前期に計上した住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴う臨時の売上高が当期はなかったことによります。
- 3) コンサルティング・サービス売上高は、前期比57.5%減となりました。これは、前期に受注した新規団体のシステム移行作業を実施中であり、検収が未了のためです。当期中にシステム移行は完了する予定です。
- 4) ハードウェア売上高は前期比5.7%減となりました。これは、顧客のサーバー機器更改が当期は減少したことなどによります。
- 5) なお、営業利益が前期と比較して減少したのは、前期に計上した住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴う臨時の売上高に係る利益が当期は発生していないことによります。

### ③印刷事業部門（子会社：株式会社TLP）の売上高の推移

- 印刷事業部門における売上高は683百万円（前期比17.6%減）、営業損失は170百万円（前期は営業損失95百万円）となりました。売上高の内訳は以下のとおりです。
- 1) データ・プリント・サービス（DPS）関連商品の売上高は、前期比24.3%減となりました。これは、コロナウイルスの影響で民間企業が販促用のダイレクトメール（DM）等の発注を抑える傾向が続いていることなどによります。
  - 2) ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比12.2%減となりました。これは、コロナウイルスの影響で各社のデジタル化による帳票出力の減少に拍車がかかり、ビジネス帳票の需要が減退していることによります。
  - 3) 商業美術印刷（カタログ、チラシ、書籍等）関連の売上高は、前期比16.0%減となりました。これは、コロナウイルスの影響によるイベントなどの中止や延期、Webセミナー等への切り替えが続いており、イベントなどで必要とされる資料やチラシ印刷などの需要が減退していることによります。

## (2) 全社に関わる重要な事項

### ①コロナウイルスの感染防止と新しい働き方への対応

コロナウイルスの収束が見通せない中、当社は顧客へのサービス提供を継続するため、以下の感染防止と新しい働き方への対応に取り組んでいます。

- 1) クラウドサービス、帳表印刷サービスやヘルプデスクサービスを継続して提供できるよう、事業継続のための体制強化（重要事業所への社外関係者の立ち入り禁止、データセンターを遠隔拠点からリモート操作するためのインフラ整備）を前期から実施しています。
- 2) 在宅勤務制度、時差通勤制度を導入し、全社の出勤割合の目標を30%としています。また、顧客のサポートや商談は原則としてWeb会議システムで実施しています。

### ②「収益認識基準」の適用

当社は、「収益認識基準」を、当期（令和2年10月1日から開始する事業年度）において早期適用しました。

これは、当社が「収益認識基準」を適用する過程で得たノウハウを取りまとめ、上場企業向けコンサルティング・サービスとして提供することを目的としています。

## (3) 会計事務所事業部門の営業活動と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、当社のお客さまである税理士および公認会計士1万1,400名（令和2年12月末日現在）が組織するTKC全国会との密接な連携の下で事業を開拓しています。

### ①会計事務所事業部門による戦略目標達成に向けた活動

- 1) コロナウイルスの影響を受けた中小企業の支援

当社は、当期において、TKC会員と関与先企業の支援に全力を傾注する方針を掲げて、以下の支援を行いました。

#### a) TKC会員への最新情報の提供

当社は、政府や中小企業支援団体から発信される中小企業支援策をTKC会員に正確かつ迅速に伝えるため、TKC会員専用のインターネット（ProFIT）で最新情報を日々提供しました。この

活動は令和2年2月25日から開始し、令和2年12月末日時点で182本の情報を掲載するに至りました。

b) 「新型コロナウイルス経営支援情報・資金繰り対策コーナー」の提供

政府、都道府県、人口4万人以上の市および金融機関の中小企業支援策を「融資」「雇用」「補助金等」「税制」の区分で確認できる特設サイトを開発し、TKC会員のホームページから確認できるようになりました。これにより、TKC会員は、関与先企業をはじめとする中小企業に緊急資金繰り支援策を網羅的に情報発信することが可能になりました。令和2年12月末日時点で9,591件の支援策を掲載し、我が国最大の中小企業支援策のデータベースとなっています。

c) 「緊急支援関与先チェック機能」のレベルアップ

国の緊急経済対策や政府系金融機関の特別融資など、中小企業支援策の適用の可否を関与先企業ごとに自動判定し、一覧形式で確認できる「緊急支援関与先チェック機能」を「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS)」に搭載しています。さらに当第1四半期においては、2021年度の固定資産税・都市計画税を減免できる「固定資産税減免制度」にいち早く対応し、適用条件に該当する可能性のある関与先企業をワンクリックで抽出できる機能を搭載しました。これにより、TKC会員が迅速に関与先企業に情報提供できる体制を構築しています。

d) オンデマンド研修の拡充

上記「固定資産税減免制度」の適用を受けるための申請から申告までの実務を解説する研修や、コロナ禍において中期経営計画を策定するための研修をオンデマンドで提供し、視聴促進を行いました。

2) TKC全国会が掲げる戦略目標2020の達成に向けた営業活動

当社では、TKC全国会と連携して戦略目標2020の達成に向けた営業活動を展開しました。

a) 「TKCモニタリング情報サービス」の推進

TKCモニタリング情報サービスは、TKC会員事務所が毎月の巡回監査と月次決算を実施した上で作成した月次試算表、年度決算書、税務申告書などを、関与先企業の経営者からの依頼に基づいて金融機関に開示するための無償のクラウドサービスです。開示のタイミングは、月次試算表の場合は月次決算終了直後、年度決算書および税務申告書は税務署に対して電子申告した直後です。

TKCモニタリング情報サービスの推進とともに、金融機関に対して中小企業の決算書の信頼性は以下の3帳表で確認できることを訴求しました。

i. TKC会員が実践する「税理士法第33条の2に基づく添付書面」

ii. 会社法第432条が定める帳簿の適時性および決算書と申告書の連動性をTKCが過去3年にわたって証明する「記帳適時性証明書」

iii. 日本税理士会連合会、全国信用保証協会連合会が制定した「中小会計要領チェックリスト」

こうした活動の結果、当サービスを採用する金融機関は急速に増加し、令和2年12月末日現在で、全国全ての地方銀行(64行)を含む458金融機関に採用されています。また、令和2年12月末日現在で、25.5万件を超える決算書等が金融機関に開示されました。

今後、金融機関は融資先企業の業績を定期的に確認し、経営支援に取り組むことが期待されています。TKCモニタリング情報サービスの「月次試算表提供サービス」は、関与先企業が月次決算を行うと、その結果を金融機関に電磁的に提出できるため、多くの金融機関から注目を集めています。

b) TKC方式の自計化の推進(FXシリーズの推進)

当第1四半期は、関与先企業の経営者がコロナ禍による業績への影響を正確に把握し、次の打ち手を検討できるように、FXシリーズに搭載している「経営戦略レベル」の機能(予算登録、部門別管理、資金繰り実績表)の活用を支援しました。また、経営者がこれらの機能を有効に活用するためには、適時・正確な会計取引の入力が必要となるため、「業務執行レベル」の機能として、インターネットバンキングから取引明細を受信して仕訳に変換する「銀行信販データ受信機能」や「戦略給与情報システム(PX2)」との給与仕訳の連携などを支援しました。

さらに令和2年9月25日に提供を開始した「FXクラウドシリーズ」は、「会計で会社を強くする」機能の強化と会計事務所による「巡回監査」を支援する機能の強化を図っています。当社は、「FXクラウドシリーズ」の導入支援を通じて中小企業の財務経営力と資金調達力の向上を支援してまいります。

c) 電子帳簿保存法への完全対応支援

F Xシリーズをはじめとする当社システムは、昨年、同業他社に先駆けて、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)から「電子帳簿ソフト法的要件認証制度」の第1号認証を取得しました。この認証を受けたF Xシリーズなどの普及を通じて、電子帳簿保存法への完全対応を支援しています。

なお、令和2年12月21日に閣議決定された「令和3年度税制改正大綱」において、電子帳簿保存法の要件緩和が公表されました。会計事務所向けシステムにおいても改正後の要件を満たした電子帳簿（一般的電子帳簿）に対応してまいります。併せて「訂正等履歴要件」を満たした優良な電子帳簿の一層の普及に努めてまいります。

#### d)会員導入 (TKC全国会への入会促進)

TKC全国会では、令和3年9月末日までにTKC会員事務所を1万超とする運動に取り組んでいます。当社はその達成に向けて、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会などと密接に連携して会員導入活動を展開しています。

令和2年11月19日には、「ニューメンバーズフォーラム2020」をライブ配信形式で開催し、TKC全国会への入会を検討されている税理士346名が参加しました。これは、過去最高の参加人数となります。

また、コロナ禍で会員導入活動の対象となる会計事務所への訪問が困難であったため、Webセミナーを積極的に開催しています。

こうした活動の結果、令和2年12月末日現在のTKC会員は約9,700会計事務所、1万1,400会員となっています。なお事務所数と会員数に違いがあるのは、1事務所に複数会員が所属する場合があるためです。

### ②「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

#### 1)「中小会計要領」の普及のための支援活動

TKC全国会では、中小企業である関与先企業が準拠すべき会計基準として、平成24年2月に制定された「中小企業の会計に関する基本要領」（以下、中小会計要領）を推奨しています。

中小会計要領は、i.自社の経営状況の把握に役立つ会計、ii.利害関係者（金融機関等）への情報提供に資する会計、iii.会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計、iv.中小企業に過重な負担を課さない会計——の考えに沿って制定されています。

当社は、その普及・活用に向けたTKC全国会の運動を支援するため、教材などの整備と他の中小企業支援団体との連携に継続して取り組んでいます。

#### 2)「記帳適時性証明書」の発行

当社では、TKC会員が当社の会計システムを利用する際に当社データセンターに自動的に保存される処理履歴データと過去の時系列データを活用して、金融機関などの第三者が客観的にTKC会員事務所の業務水準を判定するための資料となる「記帳適時性証明書」を無償で発行しています。このサービスは、TKC会員が作成する決算書と税務申告書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として開発されたものです。これは過去データの遡及的な加除・訂正を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたものでありTKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを一気通貫で適時に完了したことを当社が第三者として証明するものです。

### ③大企業市場への展開

当社は、TKCシステムの活用により上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務のコンプライアンスと合理化に貢献するとともに、これらの企業およびその関係会社をTKC会員の関与先企業とするための活動を積極的に展開しています。

令和2年4月から資本金1億円超の大企業に法人税・消費税・地方税の電子申告が義務化されることになりました。これに伴い、大企業は、法人税申告書の電子申告の実施に加え、その添付書類（財務諸表、勘定科目内訳明細書等）についても電子データで提出しなければならなくなりました。当社では、これらの企業が円滑に電子申告義務化に対応できるようにするために、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（令和2年12月末日現在の会員数は1,474名）と連携し、『電子申告義務化対応ガイドブック』をホームページに公開するとともに、オンラインセミナーなどを開催しました。また、ERPベンダー4社とアライアンス契約を締結し、財務諸表のデータ連携システムの構築に取り組んでいます。さらに、コロナウイルスの影響で在宅勤務に取り組む上場企業が増加したことを受け、訪問型だった営業活動をインサイドセールスに切り替え、移動時間を削減したこと、商談数を増加させることができました。

その結果、法人電子申告システム「ASP1000R」、連結納税システム「eConsolITax」等のユーザー数は令和2年12月末日現在で6,800社となりました。約2万3,000社あるといわれる資本金1億円超の企業の約30%に達しています。

また、海外展開企業はコロナウイルスの感染拡大により海外渡航を自粛している影響から、海外子会社の業績管理とガバナンスの確保に課題を抱えています。そのような環境において、海外ビジネスモニター「OBMonitor」は、日本にいながら海外子会社の財務データを確認できるクラウドサービスであることから、急速に導入企業が増加しています。その結果、OBMonitorのユーザー数は、令和2年12月末日現在で1,000社を突破し、世界34カ国で活用されています。

こうした活動の結果、「TKC連結グループソリューション」の利用企業グループ数は、令和2年12月末日現在で約4,400企業グループとなりました。なお、当社の税務申告システムは日本の上場企業の売上高トップ100社のうち89%の企業で採用されています。また、日本の上場企業における市場シェアは34%となりました。

#### ④法律情報データベースの市場拡大

##### 1) 「TKCローライブラリー」の利用拡大

多くの顧客が、コロナウイルスの影響による在宅勤務への移行に伴い、オンラインで業務を遂行せざるを得なくなりました。これにより、資料室や図書館などを利用した調査ができないユーザーから、法令・判例・文献情報に加え、主要法律専門誌をカバーするほか、いつでもどこでも利用できるという特長を持つTKCローライブラリーの利点が再評価されるようになりました。その結果、ID数やコンテンツを追加する契約が増えています。当第1四半期においては、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部などへのホームページやSNSなどによるオンライン提案活動の結果、ユーザー数は5万2,000IDを超え、令和2年12月末日現在で2万3,000超の諸機関で利用されています。

##### 2) アカデミック市場における展開

令和2年10月以降、コロナウイルスの影響で多くの大学は、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型で授業を実施しています。当社が提供している「TKC教育研究支援システム」「TKCローライブラリー」などのシステムは、いつでもどこでもオンラインで利用でき、他社をしのぐ多様かつ多数のコンテンツの収録、レポートや演習、テスト機能が搭載されています。これらの特長が教員、学生のオンライン授業および学習を支えるものとして再評価されています。現在も、各大学と随時Web会議を実施し、基本サービスにおけるアクセス権の追加対応や、大学の実情に応じたオンラインによる学習環境整備の支援を継続しています。

また、大学の法学部を中心に提供している学習ツール（公務員試験、ビジネス実務法務検定）は、令和2年12月末日現在で25校が利用しています。学生は、各試験の延期や学習環境が整わない状況下で、充実した教材が収録されたオンライン学習ツールによる学習に頼らざるを得ないことから、利用頻度が大幅に増加しました。なお令和2年9月から、「法学検定学習ツール」の提供を開始しました。令和2年度の法学検定試験（11月）は団体受験のみ実施となつたことから、対象大学63校を中心に令和3年度利用拡大に向けたモニター利用とアンケート調査を推進しています。資格試験などすでに実績のあるコンピューターを用いた試験（CBT/IBT方式）が今後予想されることを見据え、利用者ニーズの把握を進めるとともに、Webテスト機能などを訴求しコンピューター試験に対応した学習ツールとして利用を促進してまいります。

#### (4) 地方公共団体事業部門の営業活動と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

##### ①基幹系関連サービスの開発・提供

当社は、地方公共団体（主に市区町村）に対して、「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。これは基幹系業務と内部情報系業務を支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」から構成するクラウドサービスです。

政府は、令和2年7月17日に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定し、行政コストの削減、業務の共通化・標準化、情報セキュリティ水準の向上、災害時の業務継続性の確保を目的に、令和5年度末までに行政システムのクラウド導入団体数を約1,600団体（うち複数団体による共同化を行う自治体クラウドは約1,100団体）にするという目標を

掲げました。

当社の「T A S K クラウドサービス」は、当社データセンターを運用拠点とした単一バージョンのパッケージシステムでありながら、複数団体による共同利用を前提とした設計としています。そのため、政府が推進する「自治体クラウド」に対応する最適なシステムとして注目されており、全国11の共同利用組織に採用されています。また、全国7社のアライアンスパートナー企業も「T A S K クラウドサービス」を積極的に推進しています。この結果、令和2年12月末日現在で「T A S K クラウドサービス」は、160を超える地方公共団体に採用されています。

当期においては、引き続き新規受注に向けた提案活動を行ったほか、令和3年3月までに本稼働を迎える新規受注団体について円滑なシステム移行を支援しました。

また、「福祉相談支援システム」において生活支援記録法 F-S O A I P (※)に基づく〈記録作成の効率化〉と〈関係者間の円滑な情報共有〉の支援機能など、各種システムの機能強化に努めました。

加えて、「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業」へお客さまが迅速・的確に対応できるよう情報収集・発信に取り組むとともに、予防接種台帳システム等の改修およびアウトソーシングサービスとして住民向け接種案内・個別通知などの印刷、発送を支援するための対応準備を行いました。

#### ※生活支援記録法 F-S O A I P とは

福祉・介護・保健医療分野の共通言語となることを目的として開発された経過記録のための手法です。必要な情報を項目形式で記録に残すため表現の標準化が可能で、効率的かつ的確な経過記録ができるほか関係者間の情報共有も容易になると注目されています。

### ②行政サービス・デジタル化への対応

当社では、自治体DX推進に貢献すべく〈書かせない・待たせない・来させない〉行政サービスの実現を支援する「行政サービス・デジタル化支援ソリューション」を提供しています。

当期においては、大阪府大阪市の協力を得ながら令和3年春の製品化を目指して「T A S K クラウド スマート申請システム」の開発を進めたほか、「T A S K クラウド かんたん窓口システム」や「T A S K クラウド マイナンバーカード交付予約・管理システム」などの機能強化を図りました。

また、これらのシステム・サービスについて積極的な提案活動に取り組んだ結果、令和2年12月末日現在で、コンビニ交付システムは神戸市や北九州市などの政令指定都市を含め130を超える団体に、また、かんたん窓口システムは10を超える団体に、マイナンバーカード交付予約・管理システムは20を超える団体に、それぞれ採用されています。

### ③地方税税務手続きのデジタル化への対応

地方税共同機構の認定委託先事業者として、同機構が運営するe L T A X (地方税ポータルシステム)の審査システムなどの標準システムをクラウド方式で提供するとともに、当社独自の機能として各市町村の税務システムとの「データ連携サービス」を開発・提供しています。

本サービスの推進にあたっては、アライアンス契約を結ぶ50社のパートナー企業と共に提案活動を展開しています。その結果、「T A S K クラウド地方税電子申告支援サービス」は、令和2年12月末日現在で全都道府県・市区町村の4割以上に当たる約780団体に採用されています。

当期においては、地方税共通納税システムの開始に伴う関連システムの機能強化に取り組むほか、当社独自サービスであるデータ連携サービスの積極的な提案活動に取り組みました。

### ④地方公会計の統一的な基準への対応

市区町村においては、地方公会計の取り組みの一層の推進とともに、財務書類などの作成業務の効率化により財務分析などの活用に注力することが求められています。

令和2年3月に総務省が公表した『地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書』では、「財務会計システムと一体的な地方公会計システムを導入し、あらかじめ歳出科目と勘定科目の紐付けを行うことや、予算執行時に自動的に仕訳変換をする仕組みを構築することにより、日々仕訳の円滑な導入や期末一括仕訳における確認作業の軽減も可能になると考えられる。また、公有財産台帳と固定資産台帳のデータを連携・統合することにより、各台帳への登録業務を効率化することが可能になると考えられる」として、システム更新などのタイミングで「財務会計システムと一体的な地方公会計システム」と「日々仕訳」の導入を検討するよう促しています。

当社では、国が推奨する日々仕訳方式に対応した財務会計システムと一体的な地方公会計システムとして「T A S K クラウド公会計システム」と、その関連システムとして「T A S K クラウド固定資産管理システム」「T A S K クラウド連結財務書類作成システム」を提供しています。

当期においては、千葉県袖ヶ浦市、栃木県鹿沼市など多くの団体から新規に受注し、それらの円滑なシステムの立ち上げ・運用を支援しました。

また、地方公会計情報の〈見える化〉と〈活用〉を支援する各種機能の開発・強化に取り組んだほか、積極的な提案活動を展開しました。その結果、公会計システムは令和2年12月末日現在で270を超える団体に採用されています。

#### ⑤次世代製品の研究・開発

コロナウイルスの感染拡大を機に行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが浮き彫りとなつたことを受けて、『経済財政運営と改革の基本方針2020』（令和2年7月閣議決定）ではデジタル・ガバメントの構築を“一丁目一番地”の最優先課題と位置付け、行政手続きのオンライン化やワンストップ・ワنسオナリー化などデジタル化を加速することとされました。加えて、令和2年12月25日には総務省『自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』が公表され、令和8年3月末までを対象期間として、〈自治体の情報システムの標準化・共通化〉〈マイナンバーカードの普及促進〉〈自治体の行政手続のオンライン化〉などに重点的に取り組むことを明言しました。これに伴い、市区町村における行政サービス・デジタル化の取り組みにも一層拍車がかかっています。

当社では、こうした顧客を取り巻く環境変化に対応するため、新製品の企画・開発を加速するとともに、最新情報の収集・発信など顧客サポートの強化に努めています。

当期においては〈行政サービス・デジタル化〉や〈業務システムの標準化〉などに関する情報収集・発信を行うとともに、先進団体との実証事業などを通じてポストコロナ時代の“新たな日常”を支える次世代ソリューションの調査・研究、開発に取り組みました。

#### (5)印刷事業部門の営業活動と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、データ・プリント・サービス（DPS）事業およびビジネスフォーム印刷を基軸に事業展開しています。

DPS分野では官公庁大口物件の失注、また価格低下による受注額の減少、続いているコロナウイルスの影響から民間企業からのDMなどの発注が減少したことにより売上高は減少となりました。

現在、市区町村に対しては、住民への「新型コロナウイルスワクチン接種案内」に関する業務の獲得に向け、民間企業に対しては、新規DM案件獲得に向け営業活動を実施しています。

ビジネスフォーム印刷分野では、ビジネス帳票の需要減退、主要な取引先の帳票需要の減少、またコロナウイルスの影響でビジネス帳票の利用が減少したことから、売上高は減少となりました。

商業美術印刷分野（カタログ、チラシ、ページ物、書籍等）では、コロナウイルスの影響から、イベントなどの中止や延期が続いている、Webによるセミナーなどの開催が増加しこれまで必要とされた資料類、チラシなどの発注が減少した結果、売上高は減少となりました。

## 2. 連結財政状態に関する定性的情報

### (1) 資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、93,799百万円となり、前連結会計年度末97,671百万円と比較して3,871百万円減少しました。

#### ①流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、32,554百万円となり、前連結会計年度末35,844百万円と比較して3,289百万円減少しました。

その主な理由は、その他に含まれる前渡金が210百万円増加したものの、現金及び預金が2,771百万円、受取手形及び売掛金が779百万円、仕掛品が260百万円とそれぞれ減少したことによります。

#### ②固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、61,245百万円となり、前連結会計年度末61,826百万円と比較して、581百万円減少しました。

その主な理由は、投資有価証券が420百万円増加したものの、その他に含まれる繰延税金資産が824百万円、建物及び構築物（純額）が104百万円減少したことによります。

### (2) 負債の部について

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、16,508百万円となり、前連結会計年度末20,595百万円と比較して4,086百万円減少しました。

#### ①流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、10,798百万円となり、前連結会計年度末14,701百万円と比較して、3,903百万円減少しました。

その主な理由は、その他に含まれる預り金が1,143百万円増加したものの、賞与引当金が2,243百万円、未払法人税等が2,455百万円、未払金が1,677百万円減少したことによります。

#### ②固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、5,710百万円となり、前連結会計年度末5,893百万円と比較して、183百万円減少しました。

その主な理由は、株式給付引当金が86百万円、その他に含まれる長期リース債務（転リース）が63百万円減少したことによります。

### (3) 純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、77,291百万円となり、前連結会計年度末77,075百万円と比較して215百万円増加しました。

その主な理由は、利益剰余金が213百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が296百万円、自己株式が89百万円増加したことによります。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、82.4%となり、前連結会計年度末78.9%と比較して3.5ポイント増加しました。

## 3. 連結業績予想に関する定性的情報

当社グループの業績の見通しについては、売上高は66,000百万円、営業利益は11,400百万円、経常利益は11,700百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7,850百万円を予定しています。

## II 四半期連結財務諸表及び主な注記

## 1. 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	26,769	23,997
受取手形及び売掛金	7,014	6,234
たな卸資産	723	486
その他	1,357	1,851
貸倒引当金	△19	△15
流动資産合計	35,844	32,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,182	8,078
土地	6,911	6,911
その他（純額）	2,699	2,774
有形固定資産合計	17,794	17,764
無形固定資産	3,120	3,034
投資その他の資産		
投資有価証券	16,282	16,703
長期預金	14,600	14,600
差入保証金	1,438	1,423
その他	8,591	7,719
投資その他の資産合計	40,911	40,446
固定資産合計	61,826	61,245
<b>資産合計</b>	<b>97,671</b>	<b>93,799</b>
<b>負債の部</b>		
流动負債		
買掛金	2,181	2,100
電子記録債務	802	833
短期借入金	142	134
未払金	4,227	2,549
未払法人税等	2,549	94
賞与引当金	3,673	1,429
その他	1,124	3,656
<b>流动負債合計</b>	<b>14,701</b>	<b>10,798</b>
固定負債		
长期借入金	295	285
退職給付に係る負債	3,400	3,403
株式給付引当金	599	513
その他	1,598	1,507
<b>固定負債合計</b>	<b>5,893</b>	<b>5,710</b>
<b>負債合計</b>	<b>20,595</b>	<b>16,508</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	6,588	6,588
利益剰余金	68,533	68,319
自己株式	△1,660	△1,571
株主資本合計	79,161	79,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△553	△256
退職給付に係る調整累計額	△1,532	△1,489
その他の包括利益累計額合計	△2,085	△1,745
純資産合計	77,075	77,291
負債純資産合計	97,671	93,799

2. 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	16,320	14,837
売上原価	5,928	4,295
売上総利益	10,392	10,542
販売費及び一般管理費	7,928	7,871
営業利益	2,464	2,670
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	70	70
保険配当金	3	12
受取地代家賃	12	12
その他	23	38
営業外収益合計	117	145
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	—
その他	0	—
営業外費用合計	0	0
経常利益	2,581	2,816
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	3	0
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	2,578	2,815
法人税、住民税及び事業税	236	106
法人税等調整額	773	834
法人税等合計	1,009	941
四半期純利益	1,568	1,873
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△26	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,594	1,873

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
四半期純利益	1,568	1,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	296
退職給付に係る調整額	42	42
その他の包括利益合計	384	339
四半期包括利益	1,953	2,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,978	2,213
非支配株主に係る四半期包括利益	△25	—

## 3. 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

## (会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）（以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）が平成30年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用可能となったことに伴い、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が367百万円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高が451百万円、売上原価が547百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ95百万円増加しております。

## (追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務 所事業	地方公共 団体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	11,288	4,203	828	16,320	—	16,320
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	0	395	398	△398	—
計	11,291	4,203	1,224	16,719	△398	16,320
セグメント利益又は損失(△)	2,347	227	△95	2,479	△15	2,464

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## II 当第1四半期連結累計期間（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務 所事業	地方公共 団体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	10,631	3,523	683	14,837	—	14,837
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	0	295	297	△297	—
計	10,633	3,523	978	15,134	△297	14,837
セグメント利益又は損失(△)	2,632	212	△170	2,673	△2	2,670

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「会計事務所事業」の売上高が405百万円減少、セグメント利益が125百万円増加し、「地方公共団体事業」の売上高が31百万円減少、セグメント利益が29百万円減少し、「印刷事業」の売上高が15百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## III 補足情報(参考)

## 四半期個別財務諸表

## 1. 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当第1四半期会計期間 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,508	20,273
売掛金	6,308	5,455
たな卸資産	480	202
その他	1,512	1,964
貸倒引当金	△19	△15
流動資産合計	30,790	27,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,037	6,950
土地	6,636	6,636
その他(純額)	1,807	1,698
有形固定資産合計	15,481	15,285
無形固定資産	3,031	2,955
投資その他の資産		
投資有価証券	17,329	17,738
長期預金	14,500	14,500
差入保証金	1,340	1,325
その他	7,294	6,414
投資その他の資産合計	40,464	39,978
固定資産合計	58,977	58,219
資産合計	89,767	86,100
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,058	1,962
未払金	3,940	2,311
未払法人税等	2,506	76
賞与引当金	3,300	1,260
その他	854	3,260
流動負債合計	12,659	8,870
固定負債		
退職給付引当金	517	579
株式給付引当金	599	513
その他	1,277	1,205
固定負債合計	2,393	2,298
負債合計	15,052	11,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当第1四半期会計期間 (令和2年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,711	5,711
利益剰余金	65,523	65,363
自己株式	△1,660	△1,571
株主資本合計	75,274	75,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△560	△271
評価・換算差額等合計	△560	△271
純資産合計	74,714	74,931
負債純資産合計	89,767	86,100

## 2. 四半期損益計算書（第1四半期累計期間）

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	15,019	13,828
売上原価	5,160	3,688
売上総利益	9,858	10,139
販売費及び一般管理費	7,472	7,414
営業利益	2,386	2,724
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	83	78
保険配当金	3	12
受取地代家賃	38	38
その他	22	38
営業外収益合計	155	179
営業外費用		
為替差損	0	—
賃貸料原価	26	26
営業外費用合計	26	26
経常利益	2,515	2,877
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	2,514	2,877
法人税、住民税及び事業税	202	85
法人税等調整額	773	865
法人税等合計	975	951
四半期純利益	1,539	1,926